

平成26年12月4日

各法人人事担当者殿

内閣官房内閣人事局人事政策統括官  
人事院人材局長  
内閣府官民人材交流副センター長

## 官民人事交流に関する説明会開催の御案内

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

政府では、民間企業と国という行動原理が異なる組織間における人事交流を通して、民間と国との相互理解を深め、人材の育成と組織の活性化を図ることを目的として、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号。以下「官民人事交流法」という。）に基づく官民人事交流を実施しています。

平成12年3月に官民人事交流法が施行されて以来、官民人事交流を実施した実績のある民間企業数は約460社、実施した民間企業からは、「お互いの立場を深く理解することができた」、「社員の人材育成に多大な効果があった」など、その意義・成果について一定の評価をいただいております。

また、本年5月に官民人事交流法が改正され、新たに官民人事交流の対象となりうる法人として、監査法人、弁護士法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、日本赤十字社、消費生活協同組合、特定非営利活動法人（NPO法人）、一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）が追加されたところです。

つきましては、官民人事交流の現状について説明申し上げるとともに、本制度の活用をお願いするため、内閣官房内閣人事局、人事院及び内閣府官民人材交流センターは、経済3団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所及び経済同友会）を始め、各関係団体の御協力の下、官民人事交流に関する説明会を別記のとおり開催することとしましたので、御案内申し上げます。

御多忙のことと存じますが、是非とも御参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1 日時

平成27年1月23日（金） 13：30～16：30

### 2 会場

大手町ファーストスクエアカンファレンス2階 Room B

住所：東京都千代田区大手町1-5-1

ファーストスクエア イーストタワー 2F

TEL：03-5220-1001

※ 地下鉄大手町駅C8、C11、C12出口（駅直結）

### 3 内容

○第1部 <13:30～14:45>

- ①主催者挨拶
- ②日本商工会議所様 御挨拶
- ③官民人事交流制度及び制度を巡る状況の説明
- ④官民人事交流の経験者等による体験談
- ⑤質疑応答

○第2部 <15:00～16:30>

- ①各府省から官民人事交流に係る意向の紹介
- ②意見交換（立席での歓談会形式による各府省との名刺交換、情報交換等）

### 4 その他

- 御参加の場合は、【本件担当】宛てに電子メール又はFAX（次ページの送信票をお使いください）により、平成27年1月16日（金）までに御回示ください。
- 第2部につきましては、各府省からの人事交流に係る意向の紹介、各府省人事担当者との名刺交換・情報交換の場となります。
- 第1部のみ御参加、第2部のみ御参加いただいても結構です。ぜひ積極的に御参加くださいますようお願い申し上げます。

【本件担当】 内閣府官民人材交流センター 河原、根岸、並川  
TEL：03-6268-7677（直通） FAX：03-6268-7679  
E-mail:kouryuu@cao.go.jp

以上

# F A X 送信票

内閣府官民人材交流センター 行

FAX : 03-6268-7679

平成 27 年 1 月 23 日 (金) 大手町ファーストスクエアカンファレンス  
における「官民人事交流に関する説明会」に参加します。

1. 第 1 部及び第 2 部
2. 第 1 部のみ
3. 第 2 部のみ

※ 御参加を希望する部の番号  
を○で囲んでください。

## 【御連絡先】

貴社名・貴団体名	
所属	
役職名	
御芳名	
電話番号	
FAX番号	
E-mailアドレス	

※ 御参加との連絡をいただいた企業のリストを各府省へ提示することを予定しております。提示を希望されない場合は、右の□をチェックしてください。→  提示を希望しない

※ 当票によりお預かりした個人情報については、官民人事交流に係る事務にのみ使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、安全かつ適正に管理いたします。

## 【御意見・御要望欄】

官民人事交流についてお知りになりたいこと、当説明会への御意見、御要望等がございましたら、下欄に御自由に御記入ください。

--